

■■ 定例研究会：「人間研究の手法」

『南山大学インターナショナル・ディヴィジョン史料集 上』
の概要と編纂過程

林 雅 代
(南山大学心理人間学科)

<はじめに>

南山大学には、かつて、「南山大学インターナショナル・ディヴィジョン」(以下、ID)なる組織が存在していた。これに関わる史料が、2004年に偶然「発見」されたことを契機に、筆者は、この組織の史料解読・史料集編纂の作業に携わることになった。

2007年度に刊行された『Hominis Dignitati 南山学園創立75周年記念誌』¹以前に、南山大学や南山学園の公刊物の中で、IDの存在に触れたものは、『南山大学五十年史写真集』掲載の写真²を除けば、ほとんどない。だが、ID関係史料の「発見」によって、忘れ去られていたIDの存在が、再び蘇ることになったのである³。

ここでは、ID関係史料が発見され、史料集が編纂されることになった経緯を紹介するとともに、IDの特色とその背景、IDがたどった展開を記述しながら、IDを研究することの意義を論じたい。その中で、史料というものの扱い方や史料が持つ可能性についての私見を述べてみたいと思う。

1. 『南山大学インターナショナル・ディヴィジョン史料集 上』編纂に至る過程

「史料」がそもそも「史料」として私たちの前に立ち現れるには、それが何

¹ 南山学園創立75周年記念誌編纂委員会編『Hominis Dignitati 南山学園創立75周年記念誌』南山学園、2007年。

² 南山大学五〇年史作成小委員会編『南山大学五十年史写真集』南山大学、1999年、47ページ。

³ 詳しくは、川崎勝「南山大学インターナショナル・ディヴィジョン史料集の意義」南山学園創立75周年記念誌編纂委員会編『南山学園史料集3 南山大学インターナショナル・ディヴィジョン史料集 上』南山学園、2008年、所収を参照のこと。

らかの形で「史料」として「発見」される必要がある。ID関係史料の場合、その「発見」は奇跡的な偶然によるものであった。

というのも、南山学園創立75周年記念誌編纂のため、2003年に実施された南山学園内の諸課室の調査では、ID関係史料は見いだされることがなかったからである。ところが、翌2004年の11月、南山大学図書館倉庫が再調査されたとき、前年には確認されなかった段ボール箱が見つかった。これが、南山大学総務課所管史料室（現在の南山大学史料室。以下、大学史料室）に移管され、整理・調査が行われることになった。こうして、ID関係史料は、「史料」となったのである。

筆者は、2005年の春頃から、ID関係史料の調査に携わり始めた。先行研究などを手がかりにして行う史料探索であれば、新たに「発見」される史料の性格を、ある程度予見することが可能である。ところが、ID関係史料の場合は、唐突に「発見」されたものであったため、これがどのような「史料」なのか、ほとんど見当もつかないまま、史料調査に着手せざるを得なかった。資料一点一点を読み、史料の作成年月日や、そこに書かれていることをメモしていくという地道な作業が、数ヶ月の間続いた。この一連の過程は、大学史料室の永井英治先生との対話を通じて、ようやく進んでいった。なぜなら、当時の筆者には、南山大学や南山学園の歴史に関する予備知識が乏しかったからである。

史料に目を通す作業は、一度目は不十分なものであったが、もう一度繰り返すことで、史料全体の構造がおおよそ把握できるようになった。それと同時に、大学図書館で「発見」されたID関係史料の他にも、IDに関わる史料がどこかに存在するのではないか、という疑問が湧いてきた。調査した史料中に見えるキーワードを手がかりに永井先生に確認したところ、関連すると思われる史料が、南山学園史料室（以下、学園史料室）にも所蔵されていることが判明した。これにより、2006年春から、学園史料室のID関係史料を調査することで、今度は、学園史料室に整理・保存されていたものが、「史料」として「再発見」されることになった。

この過程を通じて、「史料」が「史料」としての姿を現し、「史料」としての意味をなす上では、それに関する知識、技法、背景知識を備え、かつ自らそれを「史料」として利用する、アーキビストの存在が不可欠であることを、筆者は実感したのである。

学園史料室所蔵のID関係史料は、大学図書館倉庫で発見された史料と相互に補い合う側面を持っていたと同時に、さらに他の関連史料の所在の可能性を示唆してくれた。というのも、そこには、IDと同様の機関であった、上智大学国際部に関する史料が含まれていたためである。

筆者は、2007年1月、上智学院資史料室を訪問し、上智大学国際部に関する史料の所蔵状況の調査および上智大学国際部に関する情報収集を行った。これにより、上智大学国際部との比較から、IDの性格が浮き彫りになってきた。

上智大学国際部は、占領期に東京周辺に駐留する米兵らに対して上智大学が行ってきた公開講座を前身に、1949年秋に発足したのち、1975年に上智大学外国語学部日本語・日本文化学科となった。その後いくつかの改組を経て、2006年に現在の国際教養学部となっている⁴。この組織は、英語を教授言語とするほか、海外の高等教育機関との学生交流や、サマーセッション事業などを担い、在籍者も在日外国人およびその子女や帰国子女が中心となっている。

それまで筆者は、IDをどのような教育実践として理解するべきか、判断しあぐねていた。留学生教育史などを参照してはみていたものの、戦前期のアジア諸国からの「南方特別留学生」や「皇室特派留学生」、戦後の「国費外国人留学生」などの「外国人留学生」とは、IDの教育対象であった「外国人学生」は異なる。だが、上智大学国際部の展開について知ることによって、IDを留学生教育史とは別の文脈で理解する必要性を、認識することができたのである⁵。

また、2006年には、IDに関わった南山学園関係者に対するインタビュー調査も行った⁶。実際に当時を知る人たちの語りによって、ID関係史料を通じて把握していた史実を裏付けることができたと同時に、それらだけでは理解し得なかったIDの性格を知ることができた。それは、例えば、「IDは何年も続かなかった」といったような、当事者がIDに対して抱いていた「印象」を語ったときである。ID関係史料からは、少なくともそれが、1953年から1959年の間は存続したことが確認できるため、この評価は必ずしも妥当とはいえない。だが、「続いた」と言えるほどに受講生が多かったのは、ごくわずかな期間にすぎなかったことが、そのような「印象」の背景にあると思われる。文書史料のみに依拠すれば、IDの存続状況を、過大に評価してしまう危険性がある。当事者の語る「印象」もまた、一つの重要な「史料」であるといえる。

これらの調査結果に基づき、筆者は、IDの開設から終焉に至る過程の概要を、大学史料室紀要で論じるとともに⁷、『南山学園創立75周年記念誌』でIDに関する項目を担当した。こうした史料分析の作業と平行して、史料集の編纂作業を進めていった。

史料集編纂に際しては、さまざまな工夫が必要であった。作成年月日や作成

⁴ 上智大学国際部は1949年に開設され、1975年に外国語学部日本語・日本文化学科、1977年に外国語学部比較文化学科、1987年に比較文化学部という改組を経て、2006年からは国際教養学部となっている。なお、上智大学国際部については、高祖敏明「新制上智大学の公開講座の再編成（一）」『上智大学教育学論集』24号、1989年、1～31ページを参照のこと。

⁵ 「外国人留学生」とは、「日本の大学等において教育を受ける目的をもって入国し、大学等に入学した外国人学生」をいう。留学生教育に関しては、窪田富男「留学生に対する日本語教育」木村宗男編『講座日本語と日本語教育15 日本語教育の歴史』明治書院、1991年、183～211ページ、を参照した。

⁶ 2006年3月7日に実施した、山本勇郎・春日部道・木村順子氏に対するインタビュー調査。

⁷ 林 雅代「南山大学インターナショナル・ディヴィジョンの開設と終焉」『アルケイア』第1号、2007年、35～78ページ。

者や特定できるものであれば問題はあまりないが、そうでないものに関しては、内容や筆跡から、作成年月日ないしは作成者を推測しなければならない。仮に、作成年月日と目されるものが記載されていたとしても、他の史料との関係から、実際に記載された年月日より後に作成された可能性が高いと推測される場合もある。書簡史料の場合は、下書きあるいは写しか、それとも現物かの判断、レターヘッドがどのようなになっているかなど、書簡の内容そのもの以外の情報が持つ重要性も、翻刻に反映させる必要がある。さらに、一度作成された後に何度か修正が施されている史料の場合、その修正にこそ意味があるのだが、これを史料集に翻刻するのは容易ではなかった⁸。

こうして、2008年3月、『南山大学インターナショナル・ディヴィジョン史料集 上』の刊行をみた。引き続き、2009年3月には、下巻の刊行も予定している。

2. 南山大学インターナショナル・ディヴィジョンの展開とその研究の意義

IDは、米軍の駐留期という特殊な時期に、米兵という特殊な対象に対して教育する組織であった。それゆえ、IDを、南山大学の歴史の単なる小さなエピソードとして片付けることもできなくはないだろう。

しかしながら、なぜIDが南山大学に開設されたのか、なぜそもそも米兵の教育が南山大学で行われていたのかを考えたとき、IDには、単なる南山大学の個別的なエピソードという以上のことがあることが分かる。

南山大学や上智大学などの日本の大学で、米兵の教育が行われるようになった背景には、アメリカの高等教育機関で米兵の教育が行われるようになっていたという事情がある。それには、いくつかの経緯がある。まず、19世紀後半以降、西欧で起こった大学拡張の動きを受けて、20世紀初頭のアメリカでも、大学拡張が進展し、高等教育機関が、正規の学生のみならず、多様な受講生をその教育対象としていく動きがあった⁹。

また、戦争に動員された兵士に対する恩典として、復員後の教育や職業訓練が保証されるという制度、いわゆるGI Bill of Rightsが、第二次世界大戦頃から本格化したことも挙げられる。この前史は、戦争で負傷した兵士に対する恩典であったが、南北戦争時には義勇兵を動員するため、公有地の無償譲渡が恩典とされることもあった。第一次世界大戦後には、傷痍軍人に対する医療ケアや恩給、職業訓練などが実施されていたが、世界恐慌を機に、傷痍軍人だけでなく、健康な退役軍人に対しても支援を要求する声が高まり、やがて復員後の教育・職業訓練を従軍期間に応じて支援するという、第二次世界大戦時の

⁸ 例えば、『南山学園史料集3 南山大学インターナショナル・ディヴィジョン史料集 上』前掲、の史料8を参照のこと。

⁹ 19世紀後半以降のアメリカにおける大学拡張運動に関しては、五島敦子『アメリカの大学開放』学術出版会、2008年、を参照。

「1944年退役軍人援助法」の成立へとつながっていったのである¹⁰。IDは、朝鮮戦争に関する「1952年退役軍人援助法」の適用を受けていた¹¹。

アメリカ高等教育は、退役軍人だけでなく、現役軍人の教育とも、制度的に結びついていった。19世紀には、陸軍士官学校および海軍士官学校が創設され、士官の養成を行う専門の教育機関が生まれたが、そののち国有地付与大学で軍事訓練講座が実施されるようになり、これが第一次世界大戦の勃発後には、一般大学での予備役将校訓練部隊（ROTC）プログラムへ再編成されて、士官養成教育が一般大学でも行われるようになったのである¹²。また、一般大学での軍人教育は、現役軍人の教育水準を向上させるという課題への対応としても、行われるようになった。軍人の教育水準の必要性を特に迫られていたのは、陸軍航空部隊から1947年に独立した空軍であった¹³。上智大学国際部の史料からは、陸海空の米兵が東京周辺に駐留していた中で、空軍の軍人が、米兵受講者のうちでは最も多くを占めていたことが、断片的ながらも窺われるのである¹⁴。

南山大学におけるIDの開設は、このようなアメリカ高等教育の量的拡大と機能的な拡張という現象の、一つの結果と見ることができる。それでは、これが、日本の高等教育の展開とどのように関わっていたと考えられるであろうか。

IDは、1949年に上智大学国際部が開設されたのと同時期に、開設の要請が米軍側からなされていることを示唆する史料がある¹⁵。しかし、その時点では、要請にしたがって開設されたとは、現在のところは確認できていない。

上智大学国際部が開設された1949年に、南山大学にも開設要請があったにもかかわらず、なぜそのとおりに実現しなかったのか。筆者は、これにはアクレディテーション（資格認定）の問題があったのではないかと考えている。

アメリカの高等教育においては、先述のような変化の過程、とりわけ第二次世界大戦時の「退役軍人援助法」の運用にあたって、アクレディテーション・システムの発達が進められた¹⁶。占領期の日本の高等教育改革の一環として行われた大学基準協会の設立は、アメリカでのこのシステムの発達を背景として

¹⁰ GI Bill of Rightに関しては、犬塚典子『アメリカ連邦政府による大学生経済支援政策』東信堂、2006年、第1章を参照。

¹¹ 『南山学園史料集3 南山大学インターナショナル・ディヴィジョン史料集 上』前掲、の史料56・57を参照のこと。

¹² 犬塚、前掲、第2章を参照。

¹³ Musland, John W. and Radway, Lawrence I. 1957. *Soldiers and Scholars: Military Education & National Policy*. Princeton University Press (高野功訳『アメリカの軍人教育』学陽書房、1966年、309-311ページ)。

¹⁴ Summery Statistics on Enrollment in International Division (Sept. 1965- Sep. 1967) <史料番号86A-57-5(SU-4)>、および、Summery Statistics on Enrollment in International Division(Jan 1966- Apr 1968)<史料番号86A-57-1(SU-4)>、上智学院資史料室所蔵。

¹⁵ 『南山学園史料集3 南山大学インターナショナル・ディヴィジョン史料集 上』前掲、の史料1・2を参照のこと。

¹⁶ アメリカ高等教育におけるアクレディテーション・システムの発達に関しては、前田早苗『アメリカの大学基準成立史研究』東信堂、2003年、を参照。

いる。

大学基準協会の設立については、田中征男の研究がある¹⁷。しかし、日本における大学基準協会の設立が、アメリカの高等教育にとってどのような意味を持っていたか、という観点からは、必ずしも検討が加えられているとはいえない。しかし、占領期の高等教育改革の一つの焦点であった大学基準協会の設立は、アメリカ側にとっても重要な問題であったのではないか、という推測が、米兵らを教育対象としたID関係史料の検討から導かれるのである。大学基準協会設立を推進したGHQ民間情報局高等教育顧問のイールズ（Walter C. Eells）の、アクレディテーション・システムの利点について述べた、次のような言葉は、この点で注目されよう。

第三には、大学基準適用を通じて一つの大学から他の大学に自由にクレジットを失うことなく、転校するのを容易ならしめる。・・・第五には日本の大学からアメリカの大学、あるいは他の国の大学に転校を容易ならしめることです。戦前におきましては沢山の日本の学徒がその教育を続けるために外国に行きました。今後ふたたび速くに数千の日本の大学の卒業生がアメリカなり、外国に行くことを希望します・・・そういう場合にはもしその学生が日本の基準を適用された大学からくるならば、アメリカの大学に容易に転学することができます。／その反面大学基準のもたらすことは、日本の大学へ外国から留学してくる、そういうことを容易ならしめる。高等教育におきましてただ一方から、一つの国から他の国へ行くことを希望しません。学生の交換が望まれる。・・・アメリカの学生が沢山の日本の大学基準を適用された大学にきて勉強することを望みます。・・・私が日本に来る前にこの留学の問題につきましては沢山のアメリカの学生がいろいろの話を持ち込んできました¹⁸。

上智大学は、1947年の新制大学発足時、最初の新制大学となったうちの1校であり、この際に設立された大学基準協会の会員校でもあった。一方の南山大学は、旧制の専門学校を経て、1949年に新制大学となったばかりであり、大学基準協会維持会員となるのは、1957年のことであった。

大学基準協会会員校であった上智大学の場合、国際部で取得された単位を、アメリカの高等教育機関で読み替えることは比較的容易であったであろう。しかし、ID開設当初は会員校でなかった南山大学の場合は、困難が伴ったと考えられる。そのため、南山大学IDが模索したのが、アメリカカトリック大学とのaffiliation（提携）であった。なお、このaffiliationには、占領期の日本に派

¹⁷ 田中征男『戦後改革と大学基準協会の形成』大学基準協会、1995年。

¹⁸ イールズ講演（1947）「大学基準適用について」（抄）大学基準協会事務局高等教育研究 部門編『資料にみる大学基準協会五十年の歩み』大学基準協会、1997年、23～31ページ所収、28～29ページ。

遣され、教育改革の提言を行ったアメリカ教育使節団の一員であった、アメリカカトリック大学のディフェラーリ（Roy J. Defferari）が積極的に動いている¹⁹。

占領終結後、大学設置基準が省令化したことで、もはや大学基準協会は資格認定の機能を実質的に持ちえず、「昼行灯」と評される状態になったといわれる²⁰。しかしそのような中であっても、南山大学IDや上智大学国際部で受講する米兵や米軍にとっては、それらが大学基準協会によって認定された高等教育機関であるということは、依然として一定の重要性を持っていたのではないかと考えられる。

やがて米軍の撤退とともに、受講生を失った南山大学IDは終焉を迎えた。IDは、日本の経済成長と国際化による、帰国子女や外国人留学生の受け入れ機関への転換の時期を待たずに、消えていった。一方、上智大学国際部の場合は、事情は異なっていた。もともと外国人やその子女の多い地域特性が、受講者の中心であった米兵の減少を補ったことで、1970年代に入り、日本人の帰国子女を主たる対象とする教育組織へと転換を遂げるまで、おそらくは存続できたのではないだろうか。

<おわりに>

南山大学IDとは、たしかに南山大学の歴史の「特殊」なエピソードにすぎない。しかし、その開設から終焉に至る過程を眺めてみたとき、高等教育機関での単位や学位の取得に関わって、何らかの事情で人々が国際的に移動する状況にあっては、IDのような教育機関の存在は、ある意味においては必然であったといえよう。

だが、学生の国際移動がもはや「特殊」なことからではなくなり、グローバルに移動する学生をめぐって、世界の高等教育機関が競い合う時代となった今日、単位や学位の正当性、入学・卒業の基準など、1950年代に、IDのような例外的な教育組織のみが直面したさまざまな課題は、今やあらゆる高等教育機関が否応にも直面せざるを得ないものとなっている。IDは、こうした課題にどのように対応したのか。何が、IDに終焉をもたらしたのか。ID関係史料から、今日の私たちが学ぶべきことは多いように思われるのである。

¹⁷ 『南山学園史料集3 南山大学インターナショナル・ディヴィジョン史料集 上』前掲、のIIIに掲載の史料を参照のこと。

¹⁸ 寺崎昌男『大学は歴史の思想で変わる』東信堂、2006年、161-164ページ。